

# 令和6年度 南房総市職員採用試験 二次募集 受験案内

令和6年12月12日

◆南房総市長 石井 裕

この試験は、南房総市に勤務する職員を採用するために行うものです。

## 1. 試験の日時・場所・合格発表

試験	日時	場所	合格発表
第1次試験	令和7年1月26日(日) [受付時間] 8時50分～9時10分 [入室着席] 9時10分 [試験開始] 9時25分	南房総市役所 別館1 一階 大会議室等 ※申込状況により会場を変更する場合があります。	令和7年2月5日(水) 午前9時に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
第2次試験	令和7年2月13日(木) または 令和7年2月14日(金)	南房総市役所 本館 二階 第1会議室	令和7年2月18日(火) 午前9時に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に通知します。

※第1次試験において、荒天等により試験が中止となる場合には、南房総市のホームページ（<http://www.city.minamiboso.chiba.jp/>）にてお知らせをします。事前に御確認のうえ、試験会場にお越しく下さい。  
なお、態度決定が当日の朝となる場合もありますので、御了承ください。

## 2. 採用予定人数・受験資格

試験職種	採用予定	受験資格
一般行政職初級	若干名	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
化学技術職	1名	昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
土木技術職初級	1名	昭和59年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
建築技術職初級	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、一級建築士若しくは二級建築士の資格を有する方又は令和7年3月31日までに資格取得見込の方。
学芸員職	1名	平成元年4月2日以降に生まれた方で、次の全ての要件を満たす方。 ①博物館法に定める学芸員の資格を有する方又は令和7年3月31日までに資格取得見込の方。 ②学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）又は大学院において、考古学を専攻し、卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込の方。
保健師職	3名	昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方又は令和7年3月31日までに資格取得見込の方。
福祉職	1名	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有する方若しくは令和7年3月31日までにいずれかの資格取得見込の方。
介護支援専門員職	1名	昭和49年4月2日以降に生まれた方で、居宅介護支援事業所の介護支援専門員としての実務経験があり、以下のいずれかの要件を満たす方。 ①主任介護支援専門員の資格を取得済みの方。 ②主任介護支援専門員の資格を令和7年3月31日までに取得見込の方。 ③令和7年3月31日までに主任介護支援専門員研修の受講資格要件を満たす方。

ただし、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。（ただし、受験できる職種もありますのでお問い合わせください。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。
- (3) 南房総市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。

(4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

### 3. 試験の方法

試験は、第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対して行われます。

※試験は、活字印刷文での出題となります。

区 分	科 目	出題数	時 間	備 考
一般行政職初級 ・ 介護支援専門員職	職務能力試験 職務適応性検査 事務職適性検査 作 文	60題 150題 — 1題	60分 20分 40分 60分	作文以外の試験出題分野は別記のとおり
化学技術職	職務能力試験 職務適応性検査 事務職適性検査 択一式専門	60題 150題 — 30題	60分 20分 40分 120分	試験出題分野は別記のとおり
土木技術職初級 ・ 建築技術職初級 ・ 保健師職 ・ 福祉職	職務能力試験 職務適応性検査 事務職適性検査 択一式専門	60題 150題 — 30題	60分 20分 40分 90分	試験出題分野は別記のとおり
学芸員職	職務能力試験 職務適応性検査 事務職適性検査 小論文	60題 150題 — 1題	60分 20分 40分 60分	小論文以外の試験出題分野は別記のとおり

#### 【第1次試験】

#### 【別記】教養及び専門試験出題分野

科目	出題分野
職務能力試験	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地方行政への関心と理解</li> <li>・ 文章を正確に理解し、事務を円滑に遂行する能力</li> <li>・ 論理的に思考し、判断する能力</li> <li>・ 現状や統計等の資料を分析し、課題を発見する能力</li> <li>・ 国内外の社会情勢への理解と新たな課題（地球環境、ICT化等）に対応するための基礎知識</li> </ul>
職務適応性検査	公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面から見る

事務職適性検査	実務で求められる基本的な能力を測定する	
専門試験	化学技術職	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学
	土木技術職	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）、土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
	建築技術職	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
	保健師職	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論
	福祉職	人体の構造と機能及び疾病、心理学理論と心理的支援、社会理論と社会システム、現代社会と福祉、地域福祉の理論と方法、福祉行財政と福祉計画、社会保障、障害者に対する支援と障害者自立支援制度、低所得者に対する生活保護制度、保健医療サービス、権利擁護と成年後見制度

#### 4. 応募方法

インターネットによる申込となります。詳しくはホームページを御確認下さい。  
インターネットによる申込ができない場合は、市役所総務課へ御連絡下さい。

#### 5. 申込受付期間

[受付期間]

令和6年12月13日（金）から令和7年1月15日（水）まで

#### 6. 採用の時期

採用は、令和7年4月1日です。

ただし、資格を有する職種の採用予定者については、令和7年3月31日までに必要な資格を取得できない場合、採用を取り止めます。

#### 7. 給与

各職種の給与は、南房総市役所の給与条例によります。このほか、各職種とも年1回の昇給と通勤手当・扶養手当・住居手当・期末手当・勤勉手当・時間外勤務手当等、各種の手当があります。

【各学歴新卒者（保健師職を除く）の金額】令和6年4月1日現在

大学卒初任給 202,400円 短大卒初任給 184,600円 高校卒初任給 170,900円

【保健師職新卒者の金額】令和6年4月1日現在

大学卒初任給 221,100円

※初任給には、前職歴等に応じて加算（就労内容や雇用形態、期間に応じた加算）があります。

## 8. 配置

南房総市役所の条例等の規定により配置されます。

## 9. その他

給与その他の勤務条件、第2次試験の概要、申込手続、受験資格等の詳細で不明な点は、総務課までお問い合わせください。

また、身体に障害があるため、着席位置の指定、車椅子の使用等、受験の際に何らかの措置を希望される方及び補聴器等を使用される方は、申込み時にあらかじめ申し出てください。

## 10. お問い合わせ先

受験資格、受験手続、給与等についての問い合わせ先は、以下のとおりです。

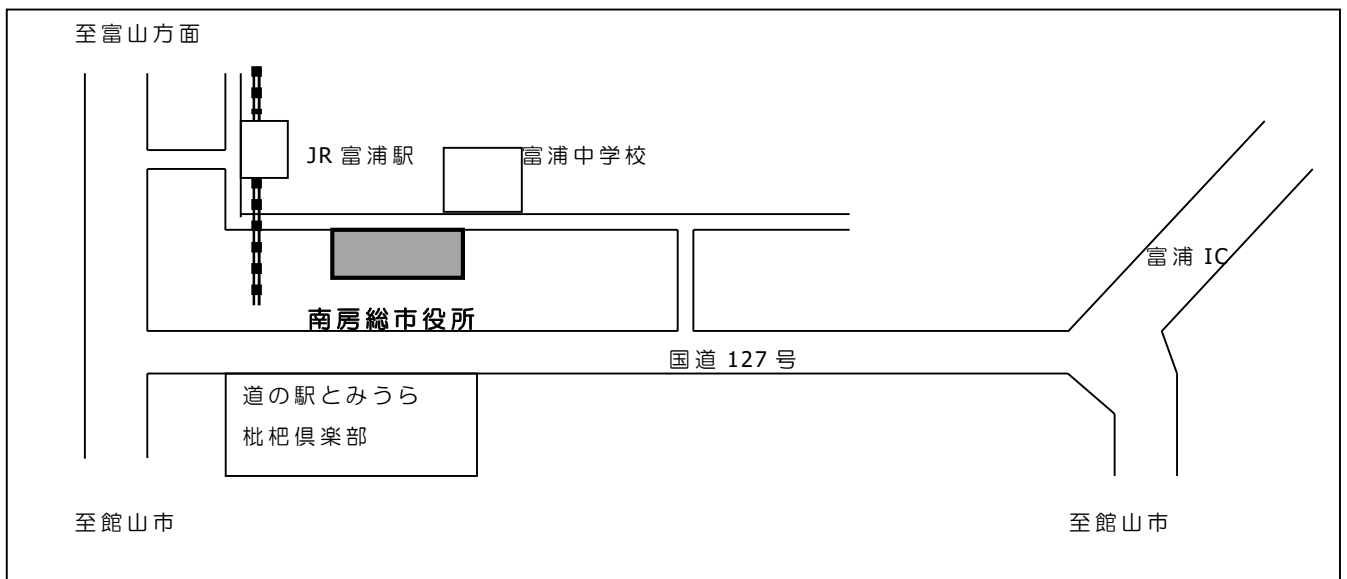
南房総市役所 総務課（職員採用試験担当）

〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木28番地

電話 0470-33-1025

メール [jinkyu@city.minamiboso.lg.jp](mailto:jinkyu@city.minamiboso.lg.jp)

### 《 試験会場案内 》



[試験会場] 南房総市役所 別館1  
〒299-2492 千葉県南房総市富浦町青木 28 番地

[連絡先] 電話 0470-33-1025

[交通] JR「富浦駅」から徒歩5分  
高速バス バス停「とみうら枇杷倶楽部」から徒歩10分  
高速 富津館山道「富浦IC」から車で3分

[注] ・駐車場内における事故等については、一切責任を負いません。  
・試験の申込状況によっては、試験会場を変更する場合があります。

<p>試験当日 に持参す るもの</p>	<p>【必須】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 受験票（紙を印刷しなくても、スマートフォンの画面確認でも可）</li> <li>○ 筆記用具（HBの鉛筆、良質の消しゴム、ボールペン） ※マークシート用にあまり先の尖っていない鉛筆を用意してください。</li> </ul> <p>【任意】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 昼食 ※午後の試験に遅刻した場合は受験できませんので、昼食時間の外出はご注意ください。 ※近隣には店舗が少ないので、購入予定の方はご注意ください。</li> <li>○ 水筒又はペットボトル飲料 ※各自で水分補給をしてください。 ※試験中にカバン等から飲料を取り出すことはできません。あらかじめ机の上に出しておいてください。 ※回答用紙を汚さないよう蓋付きのものを用意し、水滴を拭くハンカチ等を持参してください。</li> </ul>
------------------------------	---